

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式 - 2 (急)

土砂災害警戒区域・  
土砂災害特別警戒区域  
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:2,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	新発田-308.001
土砂災害防止法施行令 第三条の基 準に該当す る区域	急傾斜地斜面内の区域			告示番号	新潟県告示第98・99号	箇所名	箱岩(3)
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域			告示年月日	平成26年1月28日	所在地	新発田市箱岩
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						